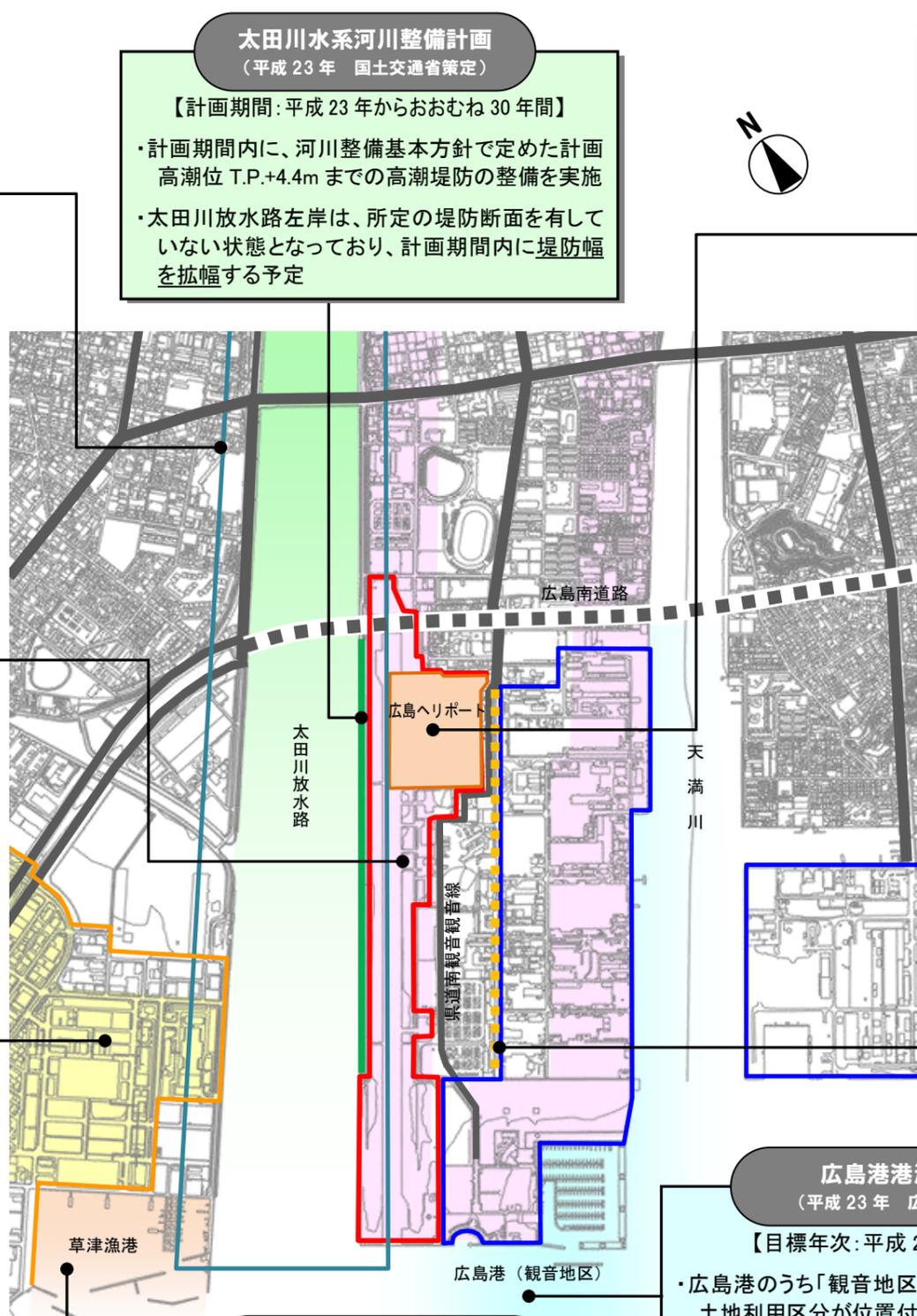


広島西飛行場跡地の活用検討における関連計画



水の都ひろしま構想

(平成 15 年 国土交通省・広島県・広島市策定)

- モデル地区の一つとして「太田川放水路地区」を位置付け
- 「開かれた水辺づくり」をテーマとして、自然性、開放性、交通アクセスの利便性など場の特性を生かした水辺の名所を創出し、誰もが気軽に出かけられる利用拠点をつくることにより活用を促進
- 活用のアイデアとして、誰もが水上レクリエーションを気軽に楽しめるような「海と川のレクリエーションゾーン」を提示

太田川水系河川整備計画

(平成 23 年 国土交通省策定)

【計画期間:平成 23 年からおおむね 30 年間】

- 計画期間内に、河川整備基本方針で定めた計画高潮位 T.P.+4.4m までの高潮堤防の整備を実施
- 太田川放水路左岸は、所定の堤防断面を有していない状態となっており、計画期間内に堤防幅を拡幅する予定

広島市地域防災計画

(広島市防災会議作成)

- 消防拠点(発災直後から災害対応の中核となる防災拠点施設の一つであり、消防活動を行う拠点としての機能を有するもの)として位置付け
- 輸送拠点(被災市民の生活維持に必要な防災拠点施設の一つであり、食料・飲料水・生活必需品・医薬品等救援物資の受け入れ及び集配場としての機能を有するもの)として位置付け

緊急消防援助隊航空部隊広島県受援計画

(平成 21 年 広島県策定)

- 広島県において大規模災害等が発生し、緊急消防援助隊航空部隊を受け入れる場合の第二ヘリベース[※](災害の終始を通じて、応援航空隊ヘリコプター運用に関する指揮を実施し、かつ駐機、整備、給油、装備が可能な拠点)として位置付け
- ※第一ヘリベースは広島空港

広島市緊急消防援助隊航空部隊受援計画

(平成 21 年 広島市策定)

- 広島市において大規模災害等が発生し、緊急消防援助隊航空部隊を受け入れる場合のヘリベース(災害の終始を通じて、応援航空隊ヘリコプター運用に関する指揮を実施し、かつ駐機、整備、給油、装備が可能な拠点)として位置付け

◎ヘリベースを含めた広島ヘリポートの詳細な設計等は平成 25 年度実施予定

都市計画道路 駅前観音線
(昭和 27 年都市計画決定 計画幅員 20m)
※整備時期未定

広島市景観形成基本計画

(平成 20 年 広島市策定)

【計画期間:平成 19 年度から平成 32 年度】

- 重点的景観形成地区の一つとして「リバーフロント・シーフロント地区」を位置付け
- 太田川や瀬戸内海の自然を生かし、潤いと安らぎのある水辺景観を形成すべき地区
- 「リバーフロント建築物等美観形成協議制度」に基づき、一定規模以上の建築物等について景観協議を実施

第 5 次広島市基本計画

(平成 21 年 広島市策定)

【計画期間:平成 21 年度から平成 32 年度】

- 拠点地区の一つとして「井口・商工センター地区」の機能強化
- 西部流通業務地区[※]における協同組合や企業の事業活性化に向けた取組を支援

※西部流通業務地区・団地

- 流通業務の拠点として「流通業務地区及び流通業務団地」を都市計画決定
- 「流通業務市街地の整備に関する法律」等により、立地可能な施設が制限

漁港施設用地等利用計画

(平成 24 年 広島県改訂)

- 流通中心の消費地漁港、近海物生鮮魚の運搬船搬入港、かき養殖の基地港として集積中枢機能を有する拠点漁港に位置付け、県内唯一の第 3 種漁港として整備
- 「漁港施設用地等利用計画」により、各用地利用が制限

瀬戸内海の道構想

(平成 23 年 広島県策定)

【目標年次:平成 32 年度】

- 瀬戸内海に点在する地域資源を磨き上げ、相互に連携させて、エリア全体の魅力アップに取り組む。
- 瀬戸内海の魅力が世界中の人々をひきつけ、観光産業をはじめとする地域産業の活性化につなげていく。

広島港湾湾計画

(平成 23 年 広島県変更)

【目標年次:平成 20 年代前半】

- 広島港のうち「観音地区」については、3つの土地利用区分が位置付け

土地利用の区分	土地利用の概要
交流厚生用地 (マリナーホップ・観音マリナー)	港湾を通じた人的・経済的な国内外的様々な交流活動を推進する施設、又は、港湾におけるレクリエーション活動の用に供する施設のための用地
工業用地 (三菱重工)	工業の用に供する用地及びこれに付随する施設のための用地
緑地 (観音マリナー海浜公園)	緑地、広場等の用地

※なお、広島西飛行場跡地は、港湾計画における位置付けはない。

広島沿岸海岸保全基本計画

(平成 14 年 広島県策定)

- 南観音地区は基本計画に定めた T.P.+5.5m 及び T.P.+4.7m までの高潮整備を実施済
- 現在基本計画に位置づけられていない旧飛行場護岸の一部については、平成 25 年度予定の基本計画の変更に伴い、組み込む予定

地区海岸名	整備の方向性
広島港海岸 南観音地区	○高潮に強い海岸の整備 ○海岸利用の増進 (観音マリナーなど)

広島港色彩計画

(平成 16 年 広島県策定)

- 広島港の景観づくりを進めるため、広島港の共通色や地区ごとのエリアカラー(地区のイメージを表す色合い)を設定(地区のイメージ)
- 観音・江波地区:「産業の力強さ」
- 観音マリナー:「カジュアル、賑わい」
- 一定の要件に該当する建築物等について、色彩計画協議を実施

第 5 次広島市基本計画

(平成 21 年 広島市策定)

【計画期間:平成 21 年度から平成 32 年度】

第 3 部 区の計画 第 4 章 西区

住民に身近な地区別ビジョン

観音地区

まちづくりの方向

(ア) 美しい河川空間を活用し、水辺の魅力にふれる取組を進める。

(取組内容)

太田川放水路や天満川の美しい河川空間を活用したイベントの開催など、住民が水辺の魅力にふれる機会を創出する取組を進める。

(イ) 多くの人が集まる施設を生かし、にぎわいを感じることで魅力ある地域づくりを進める。

(取組内容)

広島観音マリナーやそれに近接する大規模商業施設、広島西飛行場、広島県総合グランドなど多くの人が集まる施設を生かし、住民参加のスポーツイベントの開催など、にぎわいを感じることで魅力ある地域づくりを進める。

(ウ) 平和大通りなどを活用したにぎわいの空間づくりを進める。

(取組内容)

平和大通りの緑地帯を活用した楽しいイベントの開催や天満川河岸緑地などの地域資源を活用した散策ルートの設定など、住民が交流し楽しく過ごせるまちづくりを進める。

(エ) 安全・安心に元気で暮らせる地域づくりを進める。

(取組内容)

住民主体の地域活動やボランティア活動などを促進し、住民相互の助け合いの意識を高めることにより、安全・安心に元気で暮らせる地域づくりを進める。